貸保護函・貸金庫に関するお知らせ

淡路信用金庫では、貸保護函・貸金庫(以下、貸金庫等という)をご契約中のお客さまに安心 してサービスをご利用いただくため、貸金庫等業務における管理態勢について下記のとおり変更 するとともに、貸金庫等の新規契約受付を停止することをお知らせいたします。

なお、他金融機関における貸金庫窃盗事件を受け、2024 年 12 月より貸金庫等設置全店の副鍵 (予備鍵) 保管袋の封緘状態の確認等、詳細な調査を実施しました結果、問題がないことを確認 しております。

当金庫は、今後もお客さまへのサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1. 貸金庫等副鍵 (予備鍵) の本部一括保管・管理
- (1) 貸金庫等副鍵(予備鍵)の保管方法を、各営業店から本部一括保管・管理に変更することで、これまで以上に管理態勢を強化いたします。
- (2) 今後、お客さまがお持ちの貸金庫等鍵(正鍵)の紛失や解約等の手続きを行う場合は、本部から副鍵(予備鍵)の取り寄せに日数を要するため、お申し出いただいた当日に手続きを行う事ができなくなります。ご不便をおかけいたしますが、ご来店される際は事前にお取引店へご連絡くださいますよう、お願いいたします。
- 2. 貸金庫等の新規契約受付停止
- (1) 貸金庫等を設置する全店舗において、2025年4月14日(月)から貸金庫等の新規契約 受付を停止いたします。
- (2) 現在、貸金庫等をご利用されているお客さまにおかれましては、これまでと同様にご 利用いただけます。

以上

